

夕張市通学路交通安全プログラム

～ 通学路の安全確保に関する取り組みの方針～

平成 28 年 3 月

夕張市通学路安全推進会議

1. プログラムの目的

平成 24 年、全国で登下校中の児童生徒が死傷する事故が相次いで発生したことから、必要な対策内容について関係機関と協議してきました。

この流れを受け、通学路の安全確保に向けた取り組みを行うため、このたび、関係機関の連絡体制を構築し、「夕張市通学路交通安全プログラム」を策定するに至りました。

今後は、本プログラムに基づき、関係機関が連携して、児童生徒が安全に通学できるように通学路の安全確保を図っていきます。

2. 通学路安全推進会議の設置

関係機関の連携を図るため、以下をメンバーとする「通学路安全推進会議」を設置しました。本プログラムは、この会議で議論し、策定しました。

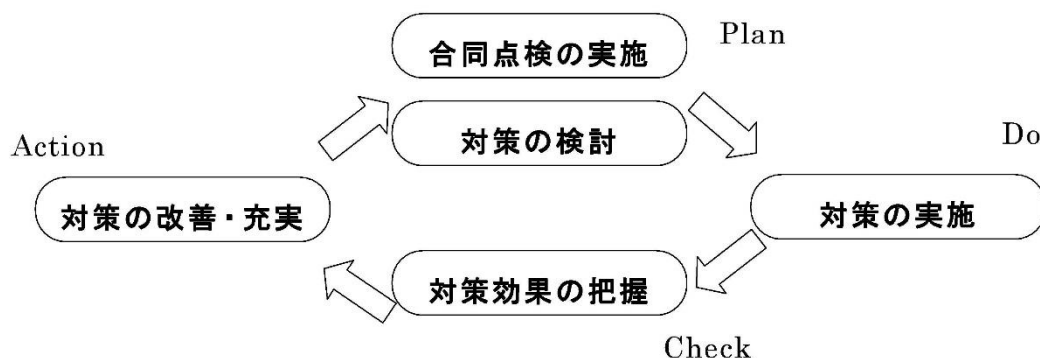
- ・北海道札幌方面栗山警察署
- ・国土交通省北海道開発局札幌開発建設部岩見沢道路事務所
- ・北海道空知総合振興局札幌建設管理部長沼出張所
- ・ゆうばり小学校（小学校代表者）
- ・ゆうばり小学校 PTA（PTA 代表者）
- ・夕張中学校（中学校代表者）
- ・夕張中学校 PTA（PTA 代表者）
- ・夕張市民生児童委員協議会
- ・夕張市交通安全市民運動推進委員会
- ・夕張市土木課
- ・夕張市教育委員会

3. 取組方針

（1）基本的な考え方

継続的に通学路の安全を確保するため、合同点検を継続するとともに、対策実施後の効果把握も行い、対策の改善・充実を行います。これらの取り組みを PDCA サイクルとして繰り返し実施し、通学路の安全性の向上を図っていきます。

[通学路安全確保のための PDCA サイクル]



(2) 合同点検

○合同点検の実施

本市は小中学校とも全市域で一校区なので、合同点検は基本的に1年に1回実施します。

効率的・効果的に合同点検を行うため、通学路安全推進会議において、重点課題を設定し、合同点検を実施します。

○合同点検の体制

学校（小中とも）、保護者（同 PTA）、道路管理者（国道、道道、市道）、警察、関係協議会、市（教育委員会、土木課）等で構成する通学路安全推進会議にて合同点検を実施します。

(3) 対策の検討

合同点検の結果から明らかになった対策必要箇所について、箇所ごとに歩道整備や防護柵設置のようなハード対策や交通規制や交通安全教育のようなソフト対策など対策必要箇所に応じて具体的な実施メニューを検討します。

(4) 対策の実施

対策の実施にあたっては、対策が円滑に進むよう、関係者間で連携を図ります。

(5) 対策効果の把握

合同点検結果に基づく対策実施後の箇所等について、実際に期待した効果が上っているのか、また児童生徒等が安全になったと感じているのか等を確認するため、対策実施後の効果を把握するための手法を検討し、対策効果の把握を実施します。

(6) 対策の改善・充実

対策実施後も、合同点検や効果把握の結果を踏まえて、対策内容の改善・充実を図ります。

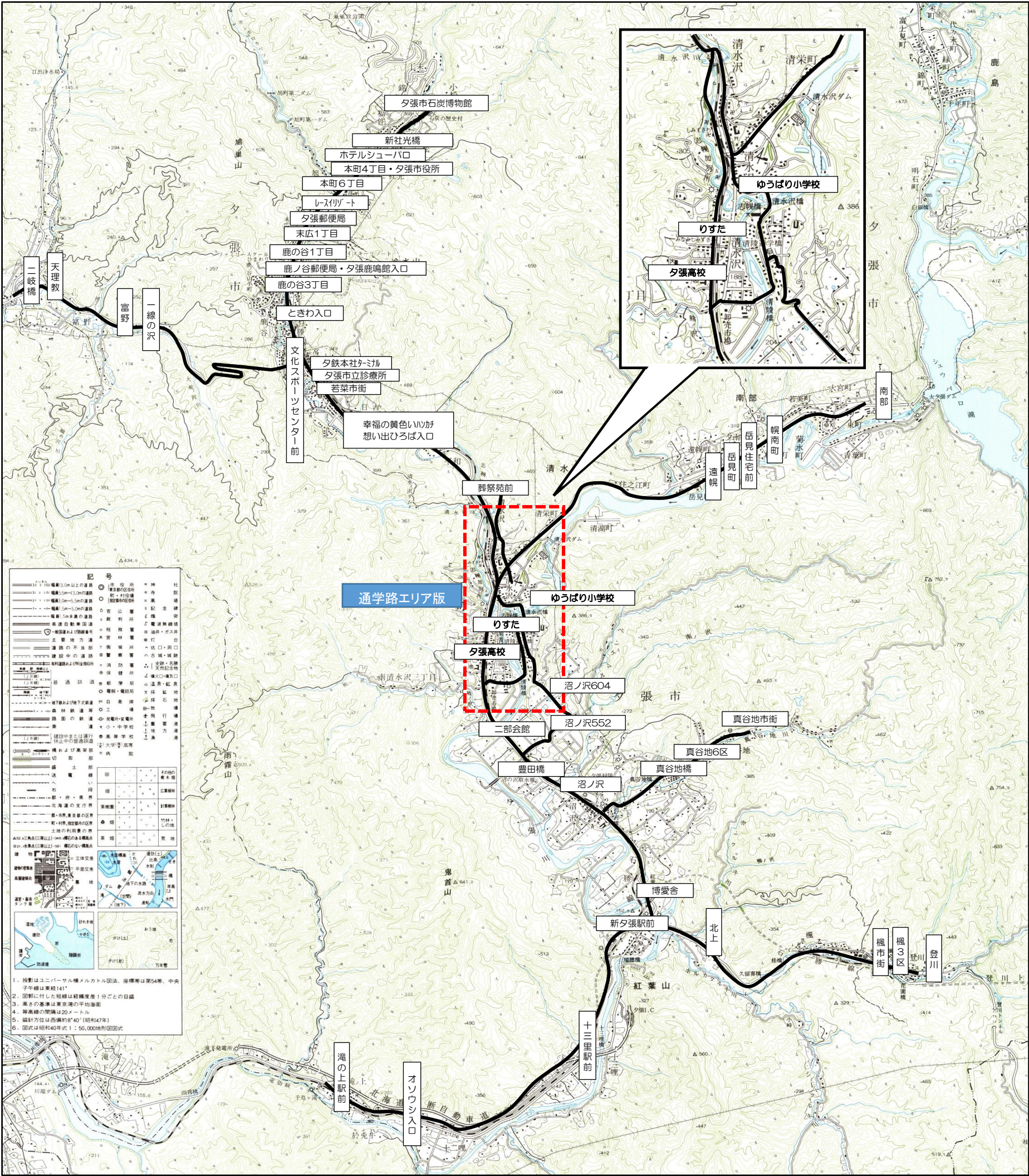
4. 対策箇所一覧表、対策箇所図の公表

点検結果や対策内容については、関係者間で認識を共有するため「対策箇所一覧表」及び「対策箇所図」を作成し、公表していきます。

夕張市内通学路の対策箇所一覧表

帳票 番号	路線名	箇所名・住所	通学路の状況・危険の内容	対策内容	事業主体	対策状況等
	市内全域	市内全域	空き家への侵入可能な状況や倒壊の危険がある。	児童生徒への注意喚起、指導を継続して実施。 対象建築物の所有者への連絡。	小中学校 夕張市	

通学路MAP(全市エリア版)



通学バス運行ルート(主な停留所を記載)

通学路MAP (夕張市通学路交通安全プログラム策定) 通学路エリア版

